

令和7年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

令和7年3月6日（木曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
日程第 2 議案第11号 令和7年度目梨郡羅臼町一般会計予算
日程第 3 議案第12号 令和7年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第13号 令和7年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第14号 令和7年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 6 議案第15号 令和7年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計
予算
日程第 7 議案第16号 令和7年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
日程第 8 議案第22号 羅臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正す
る条例制定について
日程第 9 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について
(日程第2、議案第11から日程第9、議案第25号 8
件一括)

○出席議員（9名）

| | | | | |
|-----|-----|---------|----|---------|
| 議 長 | 10番 | 佐藤 晶 君 | 1番 | 米井 宏喜 君 |
| | 2番 | 浜岸 昭仁 君 | 3番 | 小川 雅勝 君 |
| | 4番 | 山下 竜哉 君 | 5番 | 加藤 勉 君 |
| | 6番 | 田中 良 君 | 7番 | 高島 譲二 君 |
| | 8番 | 松原 臣 君 | | |

○欠席議員（1名）

副議長 9番 小野 哲也 君

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

| | | | |
|--------|---------|---------|----------|
| 町 長 | 湊屋 稔 君 | 副 町 長 | 川端 達也 君 |
| 教 育 長 | 石崎 佳典 君 | 監 査 委 員 | 松田 眞佐都 君 |
| 企画財政課長 | 鹿又 明仁 君 | 企画財政課参事 | 三宅 悠介 君 |
| 総務課長 | 飯島 東 君 | 町民環境課長 | 野田 泰寿 君 |

| | | | |
|-----------|-------|-------------|--------|
| 税務担当課長 | 鹿又芳弘君 | 保健福祉課長 | 本見泰敬君 |
| 保健・国保担当課長 | 洲崎久代君 | 子育て支援センター所長 | 長内美奈子君 |
| 産業創生課長 | 湊慶介君 | まちづくり担当課長 | 伊藤芳征君 |
| 建設水道課長 | 佐野健二君 | 学務課長 | 八幡雅人君 |
| 社会教育課長 | 長岡紀文君 | 会計管理者 | 大沼良司君 |

○職務のため議場に出席した者

| | | | |
|--------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 平田充君 | 議会事務局次長 | 堺勝敏君 |
|--------|------|---------|------|

午前10時00分 開会

◎開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

5 番加藤勉君。

○5 番（加藤 勉君） それでは、通告に従いまして、2 件の質問をさせていただきたいと思えます。

1 点目ですが、外国人労働者確保の支援についてでございます。

労働力確保のため、水産業や観光業、さらに製造業や介護分野に外国人労働者が多く採用されるようになりました。外国人労働者の採用に当たっては、数々の手続が必要なため、海外人材派遣会社に依頼して確保している状況であります。これらに係る経費の支援策についてのお考えをお聞きいたします。

続きまして、羅臼高等学校の支援についてでございます。

羅臼高等学校の入学者確保に向けて、地域みらい留学を令和8年度から全国公募を目指していくとしていますが、令和7年度の具体的な取組についてお聞かせください。

2 点お願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から2 件の御質問をいただきました。1 件目は私から、2 件目は教育長より答弁をさせていただきます。

1 件目は、外国人労働者確保の支援についての御質問でございます。

現在、急激な少子高齢化により、日本全体の様々な業種で慢性的な労働力不足が発生しており、特に地方部ではその傾向が顕著となっております。大手人材派遣会社の推計によりますと、このまま少子高齢化が進んだ場合、2030年には644万人もの労働者不足が発生すると予測されております。

そんな中、外国人労働者は年々増え続け、厚労省の統計によりますと、令和6年10月

末現在230万人と過去最高を更新し、全雇用者の約3%を占めており、貴重な労働力として、今後ますます需要が高まっていくものと思われます。

当町におきましても、令和7年2月末現在、100名の外国人の方が住民登録されており、年々増加しておりますが、ほとんどの方が人材派遣業者を利用して就業しているものと認識しております。

人材派遣業者への報酬については、業者ごとに料金体系や支払方法が異なっており、外国人に関わらず、人材派遣業者に登録の上、労働者を雇用されている従業者もいらっしゃることから、外国人雇用に係る人材派遣業者への経費に対する支援については難しい状況ですが、交流イベントの開催などを通じて、外国人労働者が安心して働き、暮らせる環境づくりを行うことで離職者を減らすなど、雇用対策全体の問題として考えた中で、どのような支援が実施できるか検討してまいります。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 2件目は、羅臼高等学校の支援についての御質問でございます。

羅臼高等学校の入学者確保に向けて、全国規模の広報周知や合同説明会の開催など、全国の高等学校で取組実績のある一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォームと連携し、「地域みらい留学」に取り組み、令和8年度入学からの全国公募を目指してまいります。

本年度の具体的な取組内容につきましては、6月と8月に東京都で開催される全国の中学生や保護者に向けた合同説明会に参加し、羅臼高等学校の先生や生徒、町職員による町や羅臼高等学校の魅力PR、学校の取組、生活環境など、生徒と学校が直接話せるマッチング事業に取り組んでまいります。

また、「おためし留学」として、実際に当町を訪れていただき、知床羅臼を感じていただく機会の創出を図ってまいります。

学校の訪問や自然環境体験プログラム、地元高校生や大人との交流会などにより、生徒募集のプロモーション強化につながるものと考えております。

その他、地域おこし協力隊として、高校魅力化コーディネーターを採用し、羅臼高等学校の魅力を全国に発信するとともに、生徒や教員との交流を図り、授業や生活面での相談役としても活躍してほしいと考えています。

いずれにしましても、令和8年度からの全国公募を目指して、町外の生徒目線による羅臼町の魅力発見と、交流人口・関係人口の拡大に取り組んでまいります。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） それでは、再質問でございますが、外国人労働者確保の支援についてでございます。

先ほど、羅臼町の住民基本台帳を見ますと、100名近くの外国の方が登録されております。多分この方たちというのは若い方が多いので、羅臼町で就職をしている方かと思っ

てございますけれども、これらの方々の業者があるのか、例えば水産でしたり、雇い主とのコミュニケーションの場というか、推進協議会みたいなものについては、何かできているのかどうか、その辺についてお聞きしたいのですが、何かそういう外国人登録に関して、労働者に対しての町としての調査だとかをしているのかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也） 町内に100名ぐらいいるという情報は町でも押さえていますけれども、町内でそういう方々の組織とか、支援するというような組織的なものがあるという事は伺っていないです。

ただ、多くの方々が水産加工あるいは漁業者、あるいは介護施設といったところに就職しているのではないかというような、これは調べたわけではございませんけれども、周りの様々な人、事業者から聞いて、そういったことで働いているという情報はつかんでいるところがございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 100名ですから、人口比でいけば2%近くの方々が、外国人が羅臼町に住んでいるということになると、2%といたら大きな数字なのですけれども、この方々というのは、多分、技能実習制度によって羅臼町に来ている方かという思いがしています。

この制度については、皆さん知っているように、1993年に導入されて、一般的に3年間という就業があるのですけれども、最大で5年間まで勤めることができるということでございます。その制度も2027年度には廃止されて、代わって育成就労制度というのが開始されたと聞いてございます。制度が変わって、今度は、一般的に働けるようになるとなっているわけですけれども、今のところ、この外国人の技能学習の適正な実習及び技能実習生の保護に関する法律というのがあって、これによって外国人の方は働いているということで、法律で守られているというか、法律によって日本に来ているということでございます。

そのために受け入れるほうとしても、いろいろな手続等があつて大変なものですから、そういう専門業者に依頼をして、羅臼町に来ていただいているというのが実態だと思つてございます。

先ほど町長も言っているように、管理団体があつて、そこを通して入ってきていて、介護手数料というか介助手数料といったのか、何て名前か分からないのですけれども、そういう管理料が1人何十万円という経費がかかっています。それが企業として負担になってくるわけですが、先ほど町長は、その辺については、補助制度は考えないという話なのですけれども、羅臼町にとって、この外国人労働者というのは非常に重要なポストという気がしてございます。

今、羅臼から若い方がどんどん地方へ出ていきます。若い方の働き場所がないわけでは

ないのですけれども、都会志向というか、それでもって出て行って、結果的に羅臼の産業というのは衰退していきだろろうということになると、せつかくの制度であります外国人に比重をもって、労働者を雇っていかなければならないような気がしているのですけれども、受ける業者というか、受ける雇い主の方も、これらの仲介手数料とか管理料というのは非常な経費になってきます。この辺は税法上でどう取り扱うか、ちょっと分からないのですけれども、そういうようなことで、1人雇うのにかなりの金額がかかると、一時的にでもかかるということがございます。そうすると、中には雇いたくても雇えないというところが出てくるのかと、それを心配するわけがございます。そういったことで、何とかその辺の業者というか、事業主に対して補助金制度があればいいかなという気がしてございます。

ちょっと前に、釧路新聞に副業雇用地方企業に補助という、内閣府が2025年から、ノウハウを持っている人を都会の企業から地方の企業に来る場合に、これは兼務というのか、兼業というか副業というか、そういう形で地方の企業を支援するために、強化に乗り出したということで、報酬ですとか、現地訪問にかかる交通費といった費用の8割を補助する制度を新設する。これは日本人ですけれども、こういう制度もつくっているわけです、実際問題。

そういうことで、羅臼町にとって大事な外国人労働者に対して、そういう制度を持つべきではないのかというのが私の考え方でございます。もう一度この辺について、町長にお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） おっしゃっていらっしゃることは十分理解できる部分もございしますが、先ほど説明させていただいたとおり、この中間業者というのは多岐にわたってまして、それぞれ違う契約を結んでいらっしゃるのです。ですから、一律にそれに対してどうのこうのということになりませんが、今は数が多くありませんが、ほかの自治体で何町か、例えば雇用した人数によって幾分か補助をしますという制度はございます。そういった形ですと、外国人を雇用した場合、ただ、それによっても、日本人を雇用する場合もありますから、そこで外国人を雇用することだけに手厚くしていくということがいかなものかという、いろいろな議論がなされなければいけないと思っているところであります。

ただ、異国から若い、20歳前後の方が多いのですけれども、そういう方が日本のはずれの町に来て働いていただいているということは非常に有り難いことだと思いますので、今は、すぐ補助制度を創設してということにはなりません、彼らがここで心配なく安心して暮らせるような、そういった環境をつくっていくことは大事なことだと捉えております。

雇用しているある業者からも、その辺については、1件だけですが、何か月に1回か買物に連れて行ってやるような足を何とか確保してもらえないかという話もありまし

た。そういった意味では、何かいろいろ考えていきたいし、先日行われた成人式、多分、成人を迎えられる、成人は18歳ですけれども、ここでは20歳でやっていますから、そういった方々が、もしかすると日本の和服を着たり背広を着て参加するという機会を設けてあげるですとか、そういった側面からの支援というのは、町として考えていけるのではないかと思っているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 外国人に優しい町というネーミングで、ひとつその辺も含めて、せっかく来ていただいている外国の方たちが、ここで住みやすいと、3年間勤めて、またなおさら長くいたいところを羅臼町でつくっていただきたいと思っています。

それから、町長は、執行方針の中では、これから地域の人とコミュニケーションを取るような場所もつくっていききたいというお話も書いていますので、その辺も含めて、どうか外国人の労働者が羅臼町に来て、住みやすい環境をつくっていただきたい。

それともう一つは、先ほども言いましたように、雇うほうのことも少し考えていただいて、これから外国人の労働者をいっぱい増やすような施策を取っていただきたいと思っています。それはそれで終了したいと思います。

次に、羅臼高校の支援に向けてなのですけれども、現在、羅臼高校が令和8年から全国公募をやるために、下宿をされる方はおりませんかということで、希望者を今取っているというチラシは見ているのですけれども、どのぐらいの反応があるのか、まずその辺からお聞きしたいと思うのですけれども、分かりますでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 高校生の受入先として、下宿先の登録募集をさせていただきました。先月、2月28日で一旦まず締切りさせていただきましたけれども、応募につきましてはございませんでした。問合せ1件ございましたけれども、まだ申込みはない状況でありますので、引き続き、ここは継続して募集していきたいと考えてございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 多分慣れていないのだろうと、羅臼の方たちは。だけれども、そのノウハウはあるのです。大きな住宅に、それから、下宿ではないですけれども、漁師の人たちと住宅の中で一緒に御飯を食べたりなんかするということはできるのですから、多分その辺がまだ慣れていないところであるのだろうという気がしていますけれども、ほかの地域から高校生を呼ぶとすると、その辺をきちっとしてやらないと、なかなか羅臼まで来ないだろうという気がしております。一番おそれていたのはその辺だったのですけれども、やっぱり下宿屋はなかったのかと。昔は何軒かあったのです。学校の先生も置いた下宿屋もあったし、高校生を置いていた下宿屋もあった。ただ、羅臼高校がだんだん人が減っていくために、ほかの町から来る高校生がいなくなったということも一つの原因であるのかという気がしていますけれども、そういう下地は羅臼町ではあったのですから、もっとできるだろうという感じを持ってございます。下宿の問題については、末永く説明

会か何かを開きながら、お願いしたいと思っております。

ただ、来たい方がいるのに、羅臼に行ったらどこもないという話にはならないわけですから、その辺は、せっかく令和8年からスタートするわけですから、きちっとした体制を取っていただきたいと思っております。

あと、町の執行方針の中には、高校やPTAが考えた「生徒や保護者から選ばれた魅力ある学校づくり」の取組として、羅臼高校のふるさと留学についての記述があるのですが、高校ですとかPTAが考えた、生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりというのは、どういう内容なのか分かっていけば、お願いしたいと思うのですが。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 現在は、高校の魅力化ということで、魅力化補助金というところで、例えば修学旅行の費用助成ですとか、新1年生に対するタブレット贈呈、あと、英語教育を含めて、海外留学に行く方への助成を実施しております。羅臼高校の魅力として、ここも訴えていきながら、知床学を含めての羅臼高校の魅力ということで発信しているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 羅臼高校、結構いい魅力を持って進んでいると僕自体は思っているのですが、いかんせん地元の中学生にはまだ受け入れられていないのかなという感じは持っています。

それで、そのために全国から募集するのでしょうかけれども、やっぱり羅臼高校はどういう魅力があるのかというところで、全国から集まってくる子どもたちはたくさんいるだろうと。世界自然遺産ですから、そのことも含めてPRしていくと、まだまだ町外から来る高校生がいるのかという感じを持ってございます。

その中で、一つ、先ほど下宿屋の話もございましたけれども、町外から来る高校生にとって、今、学校の授業料は無償化の方向に進んでいますから授業料はかからないのですが、一番かかるのはやっぱり下宿代含めて生活費なのです。都会から来る方は、どれだけお金持ちの方が来るのかちょっと分からないのですが、お金持ちの方はそれなりに対応できるのでしょうかけれども、そうでない方も、自然があって、行ってみたいという親御さんだっているかもしれない。その中で、生活費助成、あるいは下宿代の助成というのは魅力かなと、高校生にとっては、また親御さんにとっては魅力があるのかという感じを持っているわけですが、例えば下宿代の助成であったり、高校までちょっと町から離れていますから、通学費の助成であったり、例えば親御さんに対して、ここである地場産品を1年に1回ぐらい送るだとか、そういうような魅力化につながるような町の支援というのはできないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思うのですが、教育長よりも町長のほうがいいかな、この問題は。すみませんけれども、お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） これは教育委員会のほうで考えていることでありまして、私のほ

うから答えられるとすれば、今おっしゃっていただいた、せっかく全国から羅臼町に来ていただいた方に対して、先ほどの外国人と一緒にすけれども、やはりこの町で安心して暮らしていただけるような環境づくりであつたり、親御さんに対して、例えば地域の産品を送ったりということについては考えられることだろうと思います。

また、直接的な補助であつたり助成であつたりというところにつきましては、今、教育委員会のほうで今後検討して、事例とかいろいろあると思います。そういったものを参考にして、今後それを決めながら、やるかやらないかも含めて決めながら、PRしていくことになるのだろうと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 外国人もそうですし、全国から集まってくる高校の子どももそうですけれども、羅臼町が魅力のある町にしなければ、羅臼に帰ってこないということで、羅臼の子どもたちも都会に出ても、羅臼はやっぱりよかったという思いをさせるようなまちづくりというのが一番大事かという感じを持っております。

そういったことで、外国人労働者ばかりでなくて、ここに働く人たちの生活をよくする運動、それをひとつ町長に、3期目の中、あと2年しかないですけれども、その中で頑張ってもらいたいということをお願いして、終了したいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） 次に、発言を許します。

2番 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 2番 浜岸昭仁です。よろしく申し上げます。

通告に従い、今回、2点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、図書館の利用についてですが、図書館が令和6年6月2日にオープンしましたが、利用者数、貸出冊数とも、羅臼町役場内で運営していたときの図書館と比べ、多少しか増えておりません。今後、子どもたちを初め多くの皆様方に利用していただくための対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

2点目ですが、町内の水道管について。

昨年12月の定例会において、町内の水道管の更新時期について質問をした際に、これから計画を立てて進めてまいりますと答えられましたが、計画策定の進捗状況について、令和7年度はどこの部分をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

以上、2点です。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 浜岸議員より2件の御質問をいただきました。1件目は私から、2件目については町長が答弁をいたします。

1件目は、図書館の利用についての御質問でございます。

図書館は、誰もが平等に情報を得、アクセスできる場所として、書籍、デジタル資料、インターネットなど多様な情報の提供を行いながら、地域住民のニーズに応じたサービス

を展開し、子どもから大人まで全ての住民の学びを支援する場であります。

また、様々な学習機会を提供するとともに、団体、サークルの活動拠点として、地域コミュニティの核となる多機能な施設であると捉えております。

羅臼町図書館は昨年6月2日にオープンしましたが、それ以前は、役場町民ロビーにて図書館を開設しておりました。

オープンして9か月が経過したところであり、この9か月間と前年の9か月間を比較してみますと、昨年2月からは移転作業により長期休館したため、一時的に利用者や貸出冊数が急増するなど、単純比較は難しい状況ですが、利用者数、貸出冊数は増加傾向となっております。

なお、来館者につきましては、役場で開館していた近年は、年間約3,000人でしたが、新図書館がオープンして1年を経過していない状況で、5,800人を超える来館者となっており、多くの皆様に足を運んでいただいているところです。

より多くの方々に利用していただくための対策についてであります。図書館では、以前より小さい子のおはなし会などの子どもたちに対する各種事業、移動図書館バスでの巡回事業、蔵書検索システムの導入、図書サークルとの共同による読み聞かせ活動、学校図書司書と連携した学校図書の整備等、様々な事業を展開しており、本に触れ合う機会を多く提供し、町民の読書活動習慣が定着するよう努めてまいりました。

今後につきましても、子どもたちには、第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画に基づいた取組を進め、現在行っている各種事業を展開しながら、町民のさらなる読書活動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 2件目は、町内の水道管についての御質問でございます。

令和6年第4回定例会におきまして、水道施設の今後の考え方につきまして御質問をいただき、水道施設全体の老朽化対策を推進するためにも、戦略的な水道事業の計画と中長期的な経営の基本計画を早急に策定し、老朽化対策に着手できるよう努めてまいりたいと御答弁させていただいているところでございますが、令和7年度に中長期的な経営の基本計画となる羅臼町水道事業経営戦略の更新年となることから、この計画更新と水道事業の目指すべき基本的な方向性や今後の取り組むべき目標をまとめ、効率的な水道事業運営と健全で安定した経営を目指すため、水道ビジョンも併せて策定を計画しており、現在は計画の策定に向けた資料整理等を進めております。

今後は、示された方向性の下、令和8年度から施設等の老朽化対策を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、現在、湯の沢浄水場の受変電設備が法定耐用年数を経過している状況であり、故障すると配水や水処理機能が停止し、水道供給ができなくなることから、計画の策定を待たずに更新に向け、令和7年度に受変電設備更新の実施計画を計画しており、また、漏水調査の結果等により、漏水対策として、岬町地区の一部にて老朽管を更新する計

画もしているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。

まず、図書館利用のことについてなのですがすけれども、私自身、図書館の利用を増やすためには、1階に自動販売機があるのですがすけれども、ああいうのばかりではなくて、子ども大人問わず、夏の暑いときには冷たい飲み物をただで飲めるというような水とかジュースとか、そういうものを設置してもらえれば、もうちょっと子どもたちも入りやすいのかという思いと。

あと、小さい幼稚園児とか、そういう子どもたちに向けたイベントを何かするとか、絵とか習字とかを張り出すと、子どもと大人と一緒に入ってくる方々がいるので、そのときに子どもたちに本を目にしてもらって、手に取ってもらいたいというような、そういう方向も考えたらいいのではないかと思うのですがすけれども、どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（長岡紀文君） まず、飲み物の関係なのですが、飲み物を提供するとすると保健所とかの許可も要りますし、今現在の職員に体制では難しいのかと思っております。

あと、各種イベントなのですがすけれども、教育長の答弁でも申し上げたとおり、小さい子のおはなし会とか、移動バスでの幼稚園に2週に1回程度訪問とか、本に触れ合う機会は十分つくっていると思いますので、新しいイベントとかはできるかとかは分かりませんが、子どもたちに多く本に触れ合う機会をこれからも実施していきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。

飲み物に関しては、保健所どうのこうのと、それはやってできないことはないですよ。ほかの図書館でやっているところが現実にはあるのですから。というのと、4人の体制で手が回らないというのは腑に落ちないのですけれども、元の体育館のところでは図書館運営していた頃は、ほぼ2人ぐらいで回していましたよね。今4人いるわけですから。図書バスが動いているときには、確かに手はないというのは分かりますけれども、それはやる気の問題ではないかと思うところもあるのです。それはそれで置いておいて。

あと、2階の利用状況なのですがすけれども、私、何度か訪れて見ているのですがすけれども、階段の上り口に、名簿を書いて利用するという事になっているのです。多分そちらでどれくらいいるか把握していると思うのですがすけれども、1枚の紙に21人しか書けないような名簿があって、1か月がその枠内で収まっているのです。2階の利用状況を考えると、まるで少ないですよ。そういったのを見ますと、2階のスペースを委託して、カフェとか喫茶とかをやってもらおうとか、そういうことも考えていく必要があるのではないかと思うのです。

確かに来客数というのは、3,000人から5,800人に増えたというのは分かるのですけれども、来客数は増えていますが、利用者数になりますとかなり減っています。例えば8月なんかは来客数1,005人、それに対して利用者数176人です。私よく見に行っているのですけれども、観光客の方が暑さしのぎに入っているとか、トイレを使うのに入っているだけの来客数のほうが増えているから、1,005人に対して176人という数になっているのです。観光客がこれだけ入っているのであれば、それを利用して違うこともやっていくということも考える必要があるのではないかと私は思うのですけれども、そのあたりはどうですか。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（長岡紀文君） 確かに来館者数に比べまして、本を借りた人は少ない数字になっていますが、例えば本を借りないで、そこで一時的に本を持ち出して窓際で見るとか、そういうこともございますので、決して本を借りなくても、本に触れ合う機会を創出しているのかと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。それも一理あるかと思うのですけれども、このままこうやって今後もどんどん利用者が減っていくという感じなのであれば、これから先のことなのですけれども、春松小学校のほうがどうなるか分からないのですけれども、そちらのほうに図書館を移動して、単独でやっているから人件費も、4人の中で年間約2,000万円かかっていますよね。ほかにも維持費がかなりかかっていますよね。相当額かかっていますよね、維持していく中で。そうであれば、いずれ春松小学校の空いたスペースを使って図書館を移設して、単独ではない図書館ということも今後少しは考えていく余地があるのかと私は思っているのですけれども、そんなことはどうですか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 図書館についてであります。昨年6月2日にオープンして、まだ1年たっておりません。その中で、来館者数は非常に多く増えているということ。貸出冊数があまり多くないのではないかと御指摘もありますけれども、数字的にはそういうことではあります。図書館の設置については、教育委員会としては、地方公共団体の責務であると思っております。多くの町民の皆様が、羅臼町に図書館がある安心感と、いつでも自分の興味・関心の中で学びをすることができる、そういった施設が羅臼町にある。これは大変、教育を推進することにあつては重要なことだと思っております。

先ほど、より利用を増やすために、例えば飲み物のサービスをとというようなお話がありましたけれども、これは図書館を建てる時に、スペースのことも含めていろいろ議論をした経緯があります。結果、自動販売機での提供ということになりましたけれども、これは先ほど課長からの答弁もありましたが、何かもう少し、カップで提供できたりですか、そういったほうが町民の皆様には喜ばれるのではないかと、そんな話もありましたけれども、やはり図書業務というのは、司書の専門性を発揮してやる部分でありますので、な

かなかあの人数で、そこに目配せをしながらサービスを提供するというのは、現実問題としては非常に難しいということがあります。

2階の読み聞かせの場所も利用があまりないのではないかと考えていますけれども、あの場所をしっかりと確保しておくことが重要だと思います。いろいろな場面で子どもたち、それから大人も自分の時間を使う中で、今ちょっと図書館で学びをしたいな、図書司書にこんなことを聞いて、本を紹介してもらいたいということがしっかりと図書館を拠点として、住民サービスとして、あらゆる時間、場所といいますか、あらゆるニーズに応えるような体制を整えること、これが重要だと思っております。

貸出冊数ですとか来館者数といった数字を見ますと、少し物足りないと感じになるかもしれませんが、まだ1年たっておりませんし、非常に図書サービスの充実については、事業の展開というのは非常に多いのです。土曜日、日曜日含めて、司書だけではなくて、読み聞かせサークルが羅臼町には幾つかありますけれども、そこを連携して、親子の読み聞かせ事業を展開したり、大人の読み聞かせ事業も展開したり、いろいろな工夫をしながら読書活動の推進に向けて取り組んでおりますので、先ほどいろいろな掲示物をやったりという議員御自身のアイデアもあると思いますが、そのあたりは十分参考にさせていただきながら、読書活動の推進に、図書館を拠点にしながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 教育長、ありがとうございました。教育長の気持ちはよく分かりました。

ただ、これだけ多額の金額をかけてやったものなので、つくったからいいという考えではなくて、これからも努力はしていってほしいと思います。

続きまして、水道管のほうなのですけれども、最後に、岬町地区の一部について老朽管を更新する計画も立てているとなっているのですけれども、前回もそうですけれども、計画を立てていると言っているのですけれども、実際のところどういった計画を立て、どのような考えなのか、お聞かせ願えますか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 町長が先ほど答弁されました、令和7年度の岬町の一部で工事をする計画があるということにつきましては、令和7年度の予算でその部分を計上させていただいて、実際に工事をする予定を立てております。この部分は、令和6年1月に水道管の破損がありまして、町民の皆さんに御迷惑をかけたところがあるのですが、建根別橋というところの以南、町側の一定の区間で過去に漏水の実績があったところで、漏水調査の結果、市街地側にちょっと漏水がある可能性がありまして、恐らくそこではないかという可能性があることから、その区間を更新したいというのと、今まで建物の近くにあったのでなかなか工事が難しかったというところもあったのですが、ちょうど建物も取り壊されたということもありまして、作業スペースもあることから、7年度にその区間

を、道路側に移設をかけて更新をしたいと考えています。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。

そうですね、建物があつたのを私も見て把握していたのですけれども、その建物は昨年うちに壊してきれいな更地になってます。その部分を拠点にして工事を始めるという感じなのですか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 漏水対策として、漏水の可能性のある区間として、7年度にその部分は更新させていただくのですが、老朽管というのが、町全体、管だけではなくて、上水道施設の電気設備、機械設備も含めて全て老朽化が進んでいるということで、全体の計画を令和7年度に、進むべき方向を今後、大きな老朽化施設がいっぱいある中でどう進めようかというものをしっかりと皆さんに示した中で、どれから手をつけていくというのをしっかりと決めた上で、8年度から更新対策に関しては進めていきたいと考えているのですが、その前段として、今、漏水調査の結果で、漏水している可能性がある区間というのが想定されたので、その部分は、計画の前ですが、7年度のうちの1区間の更新を考えているということです。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） ありがとうございます。7年度のうちに岬町の部分は工事されるということで認識して大丈夫ですね。ありがとうございました。

私の質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、11時まで休憩いたします。11時から再開いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、発言を許します。

1番米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 1番米井宏喜。通告に従いまして質問させていただきます。

まず1点目は、若年層の労働力確保への取組についてです。

羅臼町における労働力確保の取組として、地域おこし協力隊の多分野募集、移住体験事業の実施、さらには、SNSを活用した地元の魅力発信などが考えられます。これらは、一定の効果が期待されるものの、主に町外からの労働力確保を目的とした施策に偏っている印象を受けます。

執行方針で若年層の労働力確保に言及されておりますが、その具体策としては、求人方

法の工夫やイベントの開催など、外部からの人材誘致に重点が置かれているように思われます。

一方で、町内の若年層を育成し、定着させるための取組は十分に検討されているのでしょうか。町内の人材育成にも力を入れるべきと考えていますが、町としてどのようにお考えでしょうか。

2点目です。観光施設道の駅の充実化についてです。

近年、羅臼町を訪れる観光客の増加に伴い、道の駅周辺の地域活性化の需要が一層高まっております。その中で、道の駅前スペースにおいてキッチンカーの出店が見られます。飲食店の数が限られる羅臼町にとって、キッチンカーは観光客の満足度向上に寄与し、地域経済の活性化にもつながる重要な要素であると考えます。

しかしながら、現状では、このイベントスペースの利用に対して町が利用料を徴収しており、出店者にとっては、燃料費などの経費負担と合わせて大きな負担となっているのではないのでしょうか。

道の駅をにぎわい、さらに促進させるためにもイベントスペースを利用するキッチンカーの利用料を無料化し、出店者の参入障壁を下げるのが有効ではないかと考えます。将来的には、予約待ちが発生するような活気ある場となる可能性もありますが、このような施策について、町としてどのようにお考えでしょうか。

3点目です。羅臼町における教育環境についてです。

羅臼町では、3歳から18歳まで見通した一貫教育の実施を初め、熊学習、知床学、おむすび、コーディネーショントレーニング、ユネスコスクールなど多機にわたる教育活動が行われております。

これらの取組は、子どもたちに貴重な学びの機会を提供するものであり、高く評価されるべきものです。しかしながら、これらの活動を事業計画に組み込むに当たり、現場の教職員の負担が大きくなっていることが懸念されます。特に教職員の働き方改革が求められる中、町からの要請によって業務負担が増加してしまう可能性もあります。よりよい教育環境の整備を進める中で、教職員の負担軽減に向けた具体的な施策はどのように検討されているのでしょうか。また、町が考える教職人生の豊かさとはどのようなものなのか、お考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 米井議員から3件の御質問をいただきました。1件目と2件目は私から、3件目は教育長より答弁をさせていただきます。

1件目は、若年層の労働力確保への取組についての御質問でございます。

羅臼町労働者数は、令和2年の国勢調査によりますと2,829名で、前回、平成27年調査時の3,221名よりも10%以上減少しており、減少した方の大半が町外に転出されるため、当町における人口減少の大きな要因ともなっております。

当町の産業構造は、主要産業であります漁業に関する業種で全体の半数以上を占めてお

りますが、その年の漁獲量によって収入が増減したり、季節雇用のため年間を通して安定した収入が得られないことが、労働者が町外へ流出したり、若年層が定着しない主な要因と考えられます。

現在の取組としては、町内中高生が希望した業種に職場体験できるインターンシップの実施等により、町内における様々な職場を理解していただくことで、町内雇用につながる取組や新規起業される方を応援する羅臼町企業支援事業補助金を活用していただいているところですが、今後につきましては、季節ごとの労働需要等に応じて、複数の事業者に従事することにより、年間を通して雇用が生まれるような制度を関係機関と協力・連携の下、創設するなど、若年層を含む労働者が安定した収入が得られることにより、町内に定着してもらえるような仕組みづくりを検討してまいります。

また、町内の人材育成につきましては、現在、介護職員のスキルアップを目的とした研修に対して支援しているところですが、そのほかの業種でこういった人材育成の支援を必要としているのか、各業界の意見を伺う機会がありましたら、情報収集に努めてまいります。

2件目は、観光施設道の駅の充実化についての御質問でございます。

御質問をいただきました道の駅前のスペースの利用ですが、道の駅周辺のにぎわいを創出し、交流人口の増大と観光産業の振興を図るとともに、町民による新たな産業の創出の場として活用していただけるよう、出店要綱を定めて貸出しを行っております。

御指摘いただきました使用料についても要綱に定められており、時期によって違いはありますが、1日当たり1,000円から4,000円の使用料と、道の駅の電気を使用する場合は、別途電気代として500円を納めていただいております。

キッチンカーなどの出店状況ですが、令和5年は延べ95件で16万9,000円の利用料、令和6年は延べ65件で15万4,500円の利用料を徴収しており、利用申請の受付や利用料の徴収などの管理業務については、知床羅臼観光協会に委託しており、徴収した使用料につきましては、一旦町の収入となりますが、その後、観光協会へ管理委託料として支払われ、観光協会の自主財源となっているところであります。

出店者が増加することは、米井議員の御指摘のとおり、飲食店不足の解消や来訪者の満足度向上につながるものと考えておりますので、今後、出店者などへ御意見を伺いながら、出店しやすい環境づくりや募集の強化に努めてまいります。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 3件目は、羅臼町における教育環境についての御質問でございます。

教職員の働き方改革につきましては、学校における働き方改革「北海道アクションプラン」に基づき、これまでの取組成果と課題を整理しながら、羅臼町アクションプランを策定し、進めているところであります。

現在は、令和4年度から令和6年度までの学校における働き方改革、羅臼町アクション

プラン第2期において、本来担うべき業務に専念できる環境の整備、部活動指導に関わる負担の軽減、勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実、教育委員会による学校サポート体制の充実の四つのアクションで詳細を示し、取り組んでいるところであります。

教育委員会としては、毎月教職員の時間外、在校等時間を確認し、超過勤務が続いた際には学校長からの指導を促すとともに、年2回ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調を未然に防止する取組を実施しております。

また、令和6年度は、外部からの問い合わせ等により、時間外勤務が発生しないよう、各学校に留守番電話の設置を行い、勤務時間外の電話対応業務の軽減を図っております。在校等時間の長時間化を防ぐための取組の実施状況等を確認し、学校における教職員の状況など、学校運営全体を考慮して校長が判断する必要もあると考えております。

令和7年度からの第3期羅臼町アクションプラン策定に当たっては、特にICTを活用した業務の推進や部活動休業日等の完全実施、メンタルヘルス対策などに重点を置き、それぞれの進捗状況を把握した上で、教職員の働き方改革に努めてまいります。

教職人生の豊かさについてですが、教職の魅力は、何と言っても子どもたちの人間形成に関わることができることです。そのために必要なことは大きく二つあると考えております。

一つは、自身の授業力です。自身の授業力を高めるためには、不断の研究と修養、研修を積むことが必要であり、そのためには、研修を積むための時間が必要となります。

もう一つは、子どもと触れ合う時間です。

子どもたちと触れ合う中で、できなかったことができるようになったり、新しいことに挑戦する姿を見ることは、教職員にとってこの上のない喜びであると思います。

これら二つのことが、教職人生の豊かさであり、これを豊かにするために必要なことが働き方改革の推進だと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） まず1点目です。若年層の労働力確保の取組についてということで、羅臼町のほうでは、答弁にもありましたとおり、介護のことに関しては、人材、離職防止の補助金など、そういうようなサポートとかはすごく多いのですけれども、今、羅臼に足りないものとか、これから羅臼に必要なものに関しての人材ということに関しては、介護もそうなのですけれども、例えば飲食店が不足しているとか、そういうことにつながるような町民へのサポート、外部への募集は置いておいて、町の中でそういうことをやろうと思えるようなサポートというところであれば、企業参加の補助金もありますけれども、まず最初に必要な、自分のスキルをつけるために、例えば食品衛生管理とか、飲食店を立ち上げる上で必要な資格があると思うのですけれども、そういうところも町として、そういうスキルを身につけるためのサポートを町でもしますという補助、サポートがある町民のほうも、よしやってみようかというきっかけになると思うのですけれども、ほか

の企業の方たち、また一般の人たちに対しての、そのようなサポートというのは、今後、考えていないのか、お聞きしたいです。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今おっしゃったとおり、町にとって、利用者の問題なのですが、介護や福祉、医療というところについては、これは全町民対象に必要なものでありまして、そういったところというのは、これは経済活動ではなくて福祉の問題であったりするのです。ですからそういったところには、やはり町の手を、しっかり支えていかなければいけないだろうという観点で、そういったことに従事する人を増やしていくことによって、町民が安心して暮らせる町になっていくということがあるものですから、そういったところには重点的に行ってきました。

今おっしゃっていただいた、例えば飲食店ですとか、それ以外の業種というのは、あくまで経済活動になってくる。これは、多分この後出てくる道の駅の問題もそうなのですが、経済活動というものに対してどうやって支援をしていくかというのは、これは福祉や介護、医療の部分と全く違う考え方でやらなければいけないということになると思っています。

ですから、一概に、例えばそういった資格を取るにしても、例えば飲食店やるためには、そういった衛生管理者だけではなくて調理師の免許も必要である。これは、私どもがどうすることもできない部分であって、そういった道に進むという選択肢をまずしていただかなければいけないということになります。特に若年層については、ですから、そういったことも含めて、いろいろな形の選択肢を設けていくための手助けはしますが、その子が選んだものに対して、一つ一つ補助をするだとか、そういったことは今のところ考えてはいないし、今後、そういったことを行う予定は今のところありません。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今、予定はありませんという返答をいただいたのですけれども、やはり今必要な、先ほどと同じことを言うてしまうかもしれないですけれども、やはり羅臼に今必要なものとか、町民がこの先、羅臼に居続けるために必要なものということに関しては、例えば何か資格を取ってみたいのだけれども、ちょっとなかなかといったときに、例えば町からの応援みたいなのが一部でもいいから、そういうものがあつたときに、ちょっと一歩踏み出すような、そういう思いがあれば、ある程度の条件とかは必要かもしれないですけれども、そういうのがあると、町民が、どんどん人口が少なくなっている中、質の高いとか、羅臼でずっと居続けたいと思う人の必要なものを、サポートできるような体制というものがあればいいと思っていて、医療分野とか介護とか、そこら辺のサポートというのは、確かに、今お話を聞いて理解したのですけれども、そのほかにも、やっぱり人はいろいろな人たちがいて、いろいろな能力があつて、そのいろいろな能力をこの小さな町で生かすチャンスというのはいっぱいあるとは思っているのですけれども、そのサポートをできるようなことをしていただけたら、羅臼町のまた一つの魅力になるのでは

ないかと思って述べさせていただきました。

2点目です。道の駅の充実化についてということで、キッチンカーということで絞ったのですけれども、やはり近年、北海道の中でも道の駅がたくさんできて、すごく充実された施設がたくさんあって、僕も足を運んで、その施設のすばらしさを体験している1人なのですけれども、やはり羅臼の道の駅、場所の問題とかもあって、なかなか新しいものにするのはすごく難しいだろうと思っているのですけれども、やはり来る観光客の方たちがよく声をかけられて聞かれるのが、ほかに食べる場所はないと聞かれるのです。これは観光客だけではなくて、町民の皆さんもそれはすごく思われていることだと思うので、今、観光客が増えている中、道の駅に対しての満足度というのは、もしかするとほかの町と比べてりする機会も多くなると思うので、やはり満足度というのが高くなる可能性は低くなっていくのかと思うのです。それを得るためにはお金もかかったりしますし、今、何ができるのかとなったときに、今、町民と観光客の方たちの満足できない部分というものを少しでも改善できればいいのではないかと思ったときに、食べる場所というところを、食べ物の選択肢があるという状況をつくるというのは必要なのではないかと思っているのです。

そこで、キッチンカー、ただでさえ遠いところをわざわざガスリン代をかけて羅臼に来たら、寒い時期だったら車の中で泊まるということも難しいと思うので、宿泊費もかかるとでしょう。その中で、出店料のところちょっと目を向けたのですけれども、閑散期の平日で1,000円、繁忙期の土日が4,000円なのです。先ほど答弁にありましたとおり、これは観光協会の管理委託料として入ると聞いたのですけれども、そういう問題ではなくて、キッチンカーの人たち自身の負担を軽減させたほうが来やすいのではないかという考えなのです。

例えば、ここの徴収をしなくとも、観光客とか町民の方たちが来ていただけたら、そのついでに道の駅にも立ち寄って、少しでもお金を落としていくので、キッチンカーの出店料を得なくとも、経済的な効果というのは得られるのではないかと思ったのですけれども、そのことについてお聞きかせたいです。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 考え方としては、そういうこともあろうかと思えます。無料にして、みんな来てください。一切かかりませんから、ここで稼いでくださいということですよ。そのことによって人が集まるのではないかということなのですが、ただ、先ほど言ったように経済活動として見るべき部分というのは、こういう場合は必ずあるのだろうと思っています。

例えば、そこで使うもの、水も使います、電気も使います。それは実費弁償でも何でもかかってくるものなのです。あそこを使うことによって、今現在も、その向かい側は家賃を払って経営をしている地元の方たちがいらっしゃる。その人たちの考え方も様々なので、今おっしゃったとおり、人が集まればあなたたちもいいのではないかと。たくさんお

客さんが来るのではないのかと、それを受け入れる考え方の人もいれば、また違う考えを持たれている方もいらっしゃる。

そういった中のバランスを考えたときに、町外から来て、これ経済的な言い方です。町外から来て収入を得るわけです。収入を得て、ただ帰っていくのですかという考えの人も中にはいる。だからそのバランスを考えたときに、最低限の部分は御負担いただいた中で、経済活動をそこでしていただくというのが、これは普通の考え方ではないかと思っ

ているわけですが、ただ、例えばイベントをやりますというときだったり、これは地元の人がテントを張っているいろいろな活動をされる方もいらっしゃいます。その部分については徴収しなかったりとか、そういった差もつけながら、地元にはやはり手厚くするとか、いろいろな団体があります。あそこで流氷まつりとかをやっている人もいるし、昆布のPRをしたりということもありますから、そういったところのめりはりはつけるようにはしています。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 道の駅は毎日がイベントみたいな場所だなと自分は思っていて、外部の人を呼んで盛り上げることに関しては、その人たちがもうかるというか、もうかって、そのまま帰っていく、確かにそうだと思うのです。

ただ、今の道の駅を、もっと顧客満足度を上げるということに僕はすぐつながるような気がしていたのです。今の道の駅の状態、これから観光客が来て、もっと満足度を高めておきたいということに関しての施策というのは、今どのようなものが挙げられるのですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 満足度を上げる。今、限られたスペースの中で、大きく言うと2社の建物があって、真ん中に交流センターがあって、ここは町が管理をしています。そういった中で、皆さんでき得る限りのPRをしながらやっていると思います。以前は、全くあそこの目の前も、今言っているイベントスペースも駐車場でしたから、それ以外の土地が全くない中で、それを今イベントスペースとしてとか、それから事故が起きないために、使わないときはあそこにベンチとかを置いて、ベンチに座っている方が結構いらっしゃると思うのです。そういった憩いの場になっているという状況で、それが満足度にどうつながっているか分かりませんが、周辺のことについてもいろいろと計画はしております。

しかしながら、町の持っている土地にも限りありますので、そういった意味では、いろいろな方々に御相談をさせていただきながら、例えば、前はあったのですが、足湯が道の駅裏にあったりとか、そういったところをつくっていただいたり、また、本町通りの裏の計画をしたりとか、そういった努力はさせていただいておりますが、何分にも町が勝手にできる土地ではないので、その辺は、今、苦慮しているところではありますが、先ほど言ったように、限られた中でどう努力していくかということとは必要だとは思いますが。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 先ほど言った本町の計画のこともあったのですけれども、あそこは本町なので、そこにもつながるのかと思ってもいたのです。やはり今回、道の駅がもっと満足度というか、すてきなところにするために、外部から来るものではあるかもしれないけれども、道の駅がキッチンカーとかを呼ぶことでにぎわうということが、全体として道の駅が盛り上がっているというイメージにはなるのかと思ったのです。

今回、僕の質問で、無料化という話はあったのですけれども、後から考えたら、営業する日によって割引を設けたりとか、そういうようなことでもいいのか、そこから始めてもいいのかと思ったりもしていて、町の中で、やはり自然の中になかなかにぎやかなものをつくれない。そこがまた羅臼町のよさでもあると思っているのですけれども、やはり道の駅というところはちょっとにぎわうような、町民も足を運びやすいような場所でもありますし、その盛り上がりというところを少しでもできたらいいと思って、今回質問させていただきました。

今後、観光協会との兼ね合いもあると思うのですけれども、少しでも今後、道の駅の顧客満足度というか、にぎやかさとか、そういうところにつながるような施策というものを今後期待していきたいと思っています。

最後です。羅臼町における教育環境についてということなのですけれども、教育環境についてということで、かなり広い意味で今回質問させていただいたのですけれども、先ほど、羅臼町独自の教育というか、熊学習、知床学、おむすびは社会教育になると思うのですが、コーディネーショントレーニングとかユネスコとか、多岐にわたる内容が盛りだくさんだったりするのです。

実際、先生たちの負担ということも考えたら、教育課程の中、事業計画の中に、単元によって、ここは知床学のこの部分が入るとか、結構そこに盛り込んでつくっていくというのは、僕も最初のころは見ていたので、結構な負担というか、大変な思いをされているようなことだと思います。

そこに、今、働き方改革というところもあって、実際、学校の先生たちの負担というのが本当に減っているのかどうなのかというところは、そこら辺の調査とか、そういうところは、アンケートとか、その件だけの確認で行われているという感じでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 先ほどの答弁にもありましたが、毎月、教職員の時間外の調査も含めてしております。その年によってばらつきはありますけれども、月によってばらつきがありまして、4月の赴任時には時間外が増えていたりという部分はありますけれども、おおむね目標どおりの時期もございますので、若干達成できていない部分、ここは改善しなければいけないところがありますので、その辺は、併せてアクションプランの中で示して、学校と連携をしながら、そこを改善できるように見直ししていきたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 時間外勤務が発生しないようにというところの対応で、留守番電話の設置とか電話対応ということではあるのですけれども、実際、先生という立場をやっていたら、時間外勤務であっても、やはり家庭から電話がかかってきたときには、子どものためなので出ることもあるでしょうし、その辺とかは、改善というのがあっても、先生たちの意識というのは、土日関係なく子どもたちのために自分の存在があるということはあると思いますので、そこは自分たちの役目だと思ってやっているのかと思っています。

ただ、今回、教育環境ということに関して、子どもたちにとっての教育環境って、やっぱり先生だと思うのです。今、羅臼町で行われている独自の教育活動というか教育内容が、本当に先生たちの環境、子どもたちの大きな学校環境である先生というものを育てているのかというか、子どもたちを育てる立場の先生たちが、このことについて重さを感じて日々過ごしているのではないかと思ったりもしているのですけれども、これから、これを羅臼町独自の教育として続けていく上で、先生たちの負担ということに関しては、これからは何かを増やしていくとか、今この状態でやっていて、先生たちの負担はないのかとか、そこら辺の検討というのはしていないのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 先生方の負担といったところであります。

米井議員が前段お話しした時間外の関係で、保護者対応というところがありましたけれども、これは今、働き方改革を進めている上で、先生方に保護者が、働き方改革に取り組んでいるということも御理解いただかなければいけないと思っています。

以前はという言葉が正しいかどうか分かりませんが、夜遅くまで子どもたちのために寝る間を惜しんで先生方が町の中を奔走するようなことではなくて、家庭のことは家庭のこととして、しっかりとそこはやっていただく。先生方には、授業ですとか校内活動でしっかり子どもたちの成長を見ていただく、いい授業に取り組むために研修を積んでいただく、そういったことが大事だなと思っています。

働き方改革の取組については、平成31年度からやっております、羅臼町で6年目になります。新しいアクションプランを7年度からスタートさせるのですけれども、今に始まったことではなくて、ずっといろいろと先生方の御意見を聞きながら、教育委員会でできること、先生ができること、地域ができること、そういったことを積み上げながら今に至っておりますので、今ここに書かれている「ありがとうございます」、「特色のあるいろいろな取組を評価していただく」と書いていますけれども、ある程度形が構築されていまして、教育委員会が主導で、これをやれあれをやれではなくて、先生方に集まっていたいて、よりよくするためにはどうしたらいいかと、軽減するためにはどのような形がいいだろうという話を主体的にやっていただいておりますので、羅臼町のアクションプランも含めて、教育委員会と学校がお互い寄り添いながら伴走していると思っておりますので、米井議員の御心配については、可能性の話ですればいろいろあるとは思いますが

ども、今、一生懸命取り組んでいると御理解いただければと思います。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 先生たちの今までの長年積み上げてきたものもすごくよくできていて、引き継ぎのほうもしっかりしているのです。僕の場合、春松小学校しか携わっていませんでしたけれども、先生たちというのは、こういうものをつくり上げる能力というのはすごく高いと思っていますのです。

ただ、忙しさとか、そういうことに関しては、今そういう働き方改革をした上でも、忙しさというのは多少はあると思っています、今、長年続けてきた、結局、若年層の確保の問題にもつながると思うのですけれども、果たしてこの教育をしたことで、羅臼に根づく子どもたちがちゃんと育っているのかということに関しては、実際、効果というところが出ているのかどうかというのは、自分としても、携わった身としてもちょっと不安になってくるというか、これからも何か必要なのではないかと考えたときに、やはり羅臼に来てくれている先生たちが、羅臼の子どもたちを育てる上で必要なことって、その先生自身が羅臼を知ることというのが一番大事なような気がするのです。

ただ、教育内容によって、忙しいさなか、要は学校の先生たちは机上で、学校の中で羅臼を知ることにはなっていないで、時間的な余裕とか、そういうものができたときに羅臼の社会教育の活動、イベントとかに参加しようとか、そういうような余裕が生まれていないと、本当に羅臼の子どもたちを育てるといふ人材ということにはつながらないのかなと自分の中で思ったので、もう少し時間的な余裕というものがあるといいと思ったのと。

今回、コーディネーショントレーニングも少し前に始まりました。コーディネーショントレーニングに絞って質問するのですけれども、それが再度始まったきっかけというものを、ちょっと前も聞いたと思うのですけれども、もう一度教えてもらいたいのですけれども。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） コーディネーショントレーニングについてですが、少し今までの経過という部分で、何年度何年度という話はできないのですけれども、数年取組をして、一度中止したという経過があって、昨年度から取組をしました。

以前、総合型地域スポーツクラブらにお願いをして、委託料を払ってということだったので、いろいろと事業の取組の検証をする中で、一旦子どもたちに対する効果といった部分で、ある一定の成果、もしくは成果が出る出ないという評価をした上で、次の年からやらないという決断をした経過があります。

今回、その後もらいずとしては、コーディネーショントレーニングの取組というのがずっと長く続いておりましたので、改めてもう一度、子どもたちに対してコーディネーショントレーニングを試行してみようということで昨年やりました。

教育行政施行方針にも書きましたが、子どもたちの興味・関心が非常に高まったと。そ

れから、運動能力が少し上がったという結果が出ましたので、今年度も続けていきたいと思っています。その時その時でいろいろと評価をして、判断をして取組はされているということになります。

前段、コーディネーショントレーニングの前に、米井議員からいろいろと働き方改革についてはお話をいただいておりますけれども、非常に先生方は忙しいです。御心配なさらずにと言っておりますけれども、時間外等在校時間は非常に差があって、満足のいく結果には当然、個人にはなっておりませんので、この後もしっかりと先生方との会話を多くして、取組は続けていきたいと思えます。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 今回、コーディネーショントレーニングに関して今言ったのも、結局やると、成果とか課題とかを上げなくてはいけないとか、授業数、限られた單元の中にコーディネーションを組み込まなくてはいけないということで、また大変だったりするので、コーディネーションのほうも、人材も限られた人材でやっているのでしょうし、大変だとは思いますが、結局子どもたちの興味・関心も含め、大きくは運動能力の低下というところに課題があると思うのですが、全国的にもそうなのですか、羅臼町だけを見たとして、運動能力の低下というところの問題は、学校ではないですね。学校で補っているというような形になります。運動能力低下につなげてしまったというのは、子どもたち自身からも意見が出ていたり、公園がないとか、自分たちが体を動かす場所がないとか、そういうところの問題から来るのかと自分は思っているのですが、そこは教育委員とはずれてしまうかもしれないのですが、やはり町がそういうような子どもたちの環境をつくっている責任の一端を学校のほうで請け負っているというイメージ、僕はちょっと思ってしまうのです。

なので、今後、子どもたちの体を動かす運動能力とか、あと、おむすびの部分とかも、ポスター貼って啓発してはいますが、実際その効果はどうかとか、子どもたちを育てる環境というところをもう一度精査しなくてはいけないのかと自分は思っています。その点で、子どもたちの運動能力の部分では、どちらになるか分からないのですが、お答えいただきたいです。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 子どもたちの運動能力、羅臼町は子どもの数が少ないので、能力の高い子と低い子で結構差が大きいという状況はあるのですが、子どもたちの運動能力の低下については、全体、総合的に見て、今の社会の中でと捉えるのが適切かと思えます。というのは、羅臼町に公園がないということではなくて、例えば、おむすびのアンケート結果がこれから公表されますけれども、非常にインターネットで、家の中でインターネットに興じる時間が長いということ、それに伴って睡眠時間も、どんどん遅くなって、朝起きるのも遅いというような、今のインターネット社会といいますか、そういったところで、子どもたちがなかなか外で遊ばないということもあると思えます。

先日、春松小学校と羅臼小学校の地域づくり講演会、米井議員も出られた、私も参加させていただきましたけれども、ちょっと印象的だったのは、私たちは皆さんが思うほど自然の中で遊んでいないという話を子どもたちはしたのです。この自然豊かな羅臼町にあって、自然の中で遊んでいない。公園があろうが自然があろうが、何があろうが、今、興味・関心もそうですし、社会全体がインターネットというところに集中しているような状況も一部ある中では、一概にそういったことにはつながらないだろうと思っています。おむすびでそういったアンケートをやっているのは、家庭の保護者の皆さんにも、そういった状況をよくよく御理解いただいて、インターネット、SNS、スマホの時間等をある程度家庭で子どもと話してみても、外で体を動かすとか読書をするとか、そういった時間に充ててほしいという思いが私自身はありますので、アンケート結果は、ただアンケートをやりっ放しではなくて、次につなげるための材料ですから、それをしっかり見てやっていければと思っています。決して町に何か足りないからということではなくて、いろいろな工夫で何とでもなる部分もあるのだろうと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 米井宏喜君。

○1番（米井宏喜君） 自分も羅臼で育った身ですので、例えば楽しい娯楽施設、大きな公園とかがなくとも、そこを補うものがこの地域にはあるというのは理解はしています。

ただ、やはり子どもたちからの声があるというのは、選択肢が一つ失われているような気もしなくもない。今、危険とか自然への恐怖とか、そういうことに関しては割とシビアな、敏感な時代でもあるので、僕らのときと比べて自然の中で遊ぶということになったときに、やはり今の時代、イベントを開かなくてはいけないみたいな、ふだんの生活に自然と関わる部分が根差していないような気もするので、そういう子どもたちが教育を受ける、ちょっとずれてしまったのですけれども、学校の中でそこまで補わなくてはいけないのかと、自分の中では学校の一番の環境である、先生たちの負担というところもちょっと心配されますし、子どもたちの学校以外で学ぶ場所というところも、社会教育にも関わると思うのですけれども、そういうところの充実というものを、もう少し充実した環境にできたらいいかと思っていたのです。

今回、ちょっと広い意味で、教育環境ということで挙げさせてもらったのですけれども、自分もこれから勉強させてもらって、今、本当に羅臼町の子どもたちにとって、よりよい教育環境というのはどういうものなのかというところを自分も学んで、これから一緒に考えていけたらいいかと思っています。終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため1時まで休憩いたします。1時から再開いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。午前中に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、発言を許します。

3番小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 3番小川雅勝です。通告しております4件の質問をさせていただきます。

1件目ですが、道の駅周辺市街地区の活性化について伺います。

町からどんどん商店が消え、商店街や町のにぎわいが薄れていく中、これからのまちづくりについて考えていかなければなりません。執行方針の中で、道の駅周辺を含む市街地区の活性化及び魅力化に向け、未来創造会議にて議論され、今年度より基本構想の策定に着手するとありますが、今までどのような議論をされてきたのか、また、交流センターの改修なども検討されているのか、お伺いします。

2件目ですが、自然とみどりの村周辺再整備について伺います。

自然とみどりの村とオートキャンプ場を一体とした再整備について検討を進めるとありますが、スポーツ施設についても一緒に検討したほうがよいのではと考えております。スポーツ施設は利用されている形跡もなく、施設の在り方について検討すべきではないかと思えます。

近年のスポーツ施設の利用状況及び施設の現状はどうなっているのか伺います。

3件目ですが、ふるさと納税について伺います。

今年度のふるさと納税の寄附見込額及び近年の寄附額の推移について伺います。

4件目ですが、人口減少対策について伺います。

人口減少、人手不足問題は、今後、町の発展に大きな影響を及ぼす最重要課題であります。町長の言われる「選ばれる町」、「住み続けたい町」となるためにどのような取組、または対策を考えているのか伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小川議員から4件の御質問いただきました。

1件目は、道の駅周辺の市街地区の活性化についての御質問でございます。

未来創造会議では、これまで道の駅周辺において、例えばホテル、シェアオフィス、カフェ、お土産物屋、屋台村、アクティビティショップ、ガイドカウンターなどの複合的な観光拠点の整備の可能性について、また、それらの運営主体として、まちづくり会社等の立ち上げについて議論してきました。

しかしながら、特にインバウンド観光の受入れに関しては、ノウハウ、人材、ネットワーク、資金などが必要ですが、羅臼町内においては、必ずしもこれらが十分に確保できない状況です。

このため、今後は未来創造会議第2ステージとして、ノウハウ等を有し、中長期的に羅

臼町と一体となって取り組んでくれるパートナー事業者の公募型プロポーザルにより選定し、パートナー事業者とともに、これまでの検討成果のブラッシュアップと具体化、さらには50年後の未来を見据えた羅臼町全体としての観光客の受入体制の整備に関する基本構想などの策定を進めていきたいと考えています。

具体的な施設整備、改修等の内容につきましては、基本構想などの策定を通じて検討を進めていくため、現時点では未定ですが、道の駅周辺は重要な拠点であるため、インバンドを含めた観光客の満足度向上や、さらなる受入れを目指し、必要な整備、改修等も含めて検討してまいります。

2件目は、自然とみどりの村周辺再整備についての御質問でございます。

らうす自然とみどりの村とオートキャンプ場を一体とした再整備について検討を進めるに当たり、併せてスポーツ施設についても検討したほうがよいのではないかと御質問ですが、スポーツ施設とは、幌萌町にある総合運動公園のことと理解し、答弁をさせていただきます。

自然とみどりの村周辺の再整備につきましては、キャンプ場及び交流施設等の整備、運営並びに有効活用に係る計画策定に十分な見識を有する民間事業者との連携を図った上で、町内の人たちの憩いの場、観光客などとの交流の場、民間事業者が持つ力を最大限に活用し、これまでにはない付加価値の提供など、複合型施設としてエリア価値の最大化を目指し、町内外から集客拠点の一つとして整備する予定であることから、社会体育施設である総合運動公園は、今回の再整備計画に盛り込まないことといたしました。

なお、運動公園の現状につきましては、野球場、テニスコート、パークゴルフ場の3施設が稼働しており、パークゴルフ場は常時利用されております。野球場は、チーム減少などにより利用頻度があまり高くない状況にありますが、芝生部分をサッカー少年団が使用するなど、有効に活用が図られているところでもあります。テニスコートにつきましては、小学生、中学生共に、町民体育館や知床未来中学校で主に活動しているため、あまり利用されておられません。

人口減少や少子化の影響により、運動公園の利用については減少傾向にあるところですが、当面の間は、新たな整備や解体などは行わず、引き続き現状を維持していく予定であります。

3件目は、ふるさと納税についての御質問でございます。

今年度の寄附額につきましては、令和7年2月末現在5億723万円となっており、3月末の最終では5億3,000万円を見込んでおります。近年の寄附額の推移ですが、令和3年度が4億4,760万円、令和4年度が6億2,120万円、令和5年度が9億1,720万円と年々上昇しておりましたが、今年度につきましては、令和5年度と令和4年度の寄附額を下回る見込みとなっております。

寄附額が下がった主な要因としては、今年度、これまで返礼品として人気の高かった肉類や水産物といった志向性の高いものから、米やティッシュなどの生活必需品に変化して

きていることが挙げられます。

ふるさと納税につきましては、令和7年10月の制度改正により、ポータルサイトからの寄附によるポイント付与が禁止となることから、例年12月に集中する寄附が、駆け込みにより9月に集中することが予想されます。寄附額増加の対策としましては、例年よりも早い段階で返礼品を掲載するポータルサイトを追加した上で、返礼品の画像などを目の止まりやすいものに更新し、各種SNSで広告を展開するなど、検索されづらい状況の改善を行ったり、中間事業者の強みを生かした体験型の返礼品開発を行うなど、生産者、中間事業者及び町が協力・連携の下、寄附額向上に努めてまいります。

4件目は、人口減少対策についての御質問でございます。

人口減少対策につきましては、移住のための引っ越し費用や住宅取得に係る負担軽減を目的とした移住・定住促進補助金などの支援を充実させ、移住希望者が安心して新生活を始められる環境を整えます。

また、保育環境の整備や出産祝い金の大幅な引上げ、幼稚園・小中学校全ての給食費の無償化など、子育て世代への支援を強化し、若い世代が暮らしやすいまちづくりを推進してまいります。

さらに、安定した雇用環境の確保も不可欠であることから、引き続き産業振興と雇用創出に力を入れ、当町の強みである漁業や観光業をさらに発展させるとともに、新たな事業の創出を支援し、雇用機会の拡大を図ります。

加えて、関係人口の創出・拡大にも注力し、町外からの交流人口を増やすことで、地域の活性化を促進します。具体的には、地域おこし協力隊の活用・拡大や交流イベントを通じ、当町の魅力を積極的に発信し、多くの方に訪れていただけるよう取り組んでまいります。

今後も町民皆様の御意見を伺いながら、実効性のある施策を検討し、安心して暮らし続けられる環境を整え、「選ばれる町」、「住み続けたい町」としての魅力向上に向け、施策を着実に進めてまいります。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 再質問をさせていただきます。

まず、1件目の道の駅周辺の市街地区の活性化についてということで、答弁のほうで、ホテルやシェアオフィス、カフェ、お土産屋、屋台村等々、いろいろ検討しているということですが、こういうのが本当にできると大変すばらしいエリアになると思うのですが、先ほどの米井議員の答弁にもありましたけれども、羅臼町の状況を考えると、土地がない状況の中で、このような施設をつくるのは、現実、可能なかどうかということをお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） お答えいたします。

確かに土地がないですし、空き地があるわけではないということで、非常に厳しい状況

ではあろうかと思いますが、しかしながら、道の駅周辺を見てみますと、例えば利用されていない空き家ですとか、宿泊施設も含めてございますので、その辺も含めていろいろお話はさせていただいているところであります。

ただ、そこだけを何かをしても、周辺全体でどうなるかという構想を持たないと、パッチワークのような、そこだけということになってしまいますので、道の駅周辺全体の構想をしっかりと描いていきたいというのは、未来創造会議の第2ステージの第一歩だと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 施設の整備と、施設も大事ですけども、問題は、駐車場というのでも大きな問題かと思えます。今現状、繁忙期には小学校の駐車場や港なんかを使っていると思うのですが、港の駐車場も非常に危険かと思っております。交差点は、信号のある交差点が本町、橋のところにありますけれども、ほとんどそこをみんなは渡らず、道路を渡っていくという状況で、これも危険な状況かと思えますが、駐車場の確保というのも非常に大事と。

それから、道の駅周辺の開発、これはやっぱり人が集まる場所ですから、そこが中心になっていけば、当然なのですけれども、街の中でも、やっぱりそういうところに目を向けていかなければいけないと思えます。これも街の中も駐車場がやっぱり問題になってくるのだと思っております。空いているところがちらほらと出てきたら、そういうところを町として買い上げたりできないものかなというのも一つの案でございますが、駐車場の確保というところも、どのように考えておられるか、お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） まさしく駐車場の問題というのは大きな問題だと思っております。今お話のあった道の駅周辺には、道の駅の駐車場しか今ないような状況。それから観光船等々で訪れる方は、港の西埠頭のほうに駐車しているという状況であります。

今後、空き地をどこかに求めるかといっても、今考えただけでも、そんな空き地はあの辺にはないということになりますので、方策として、何かいい方法がないかというのは常々考えております。

例えば、これは現実的にできるかできないか分からない。今の道の駅を何層かの高さを設けるといって、2階建て、3階建てということで、2倍、3倍の駐車スペースをそこに設けたらいいのか、これはあそこの景観の問題もありますから、今これをやりますという話ではなくて、例えばの話ですけども、広く土地を求めることができないとすれば、上に求めていくしかないわけで、ただ、それも建設費ですとか、いろいろなことを考えると、今の町の財政の中でできるのかという疑問もありますから、何らかの補助や、そういったことも考えなければいけない。

例えば、道の駅でなくて、港の西埠頭辺りがそういうものになって、執行方針の中でもお話しさせていただいた、いろいろ問題があるので、トイレの問題ですとかいろいろの

がある。そうすると、あそこはそういうふうにならないだろうか、これを国の政策である海業というものに乗っけていくことができないのかとか、そんなことも模索しながら、一番いい方法を考えていければと思っています。

市街地区、羅臼町で言うと富士見町や、その辺の繁華街と言われた地区においても駐車場は全くないような状態でありますので、皆さんがどのように利用するか、また、こちらにある飲食店の方々ともいろいろお話をしなければいけないのかと思いますが、少しでも空いているところがあれば、また、おっしゃっていただいた空き地なんかで出たものを財産取得として町がしっかり確保しておくということが、今後重要な場所であると、町の計画の中で非常に重要な場所であるとするれば、また議員の皆さんに御相談することがあるかもしれませんので、そのときはいろいろと御議論させていただければと思っています。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 階層の駐車場、これは私も考えたことがあり、そういうふうに伸ばしていくしかないのかということもあります。現実、できるかどうかというのはまた別の話です。

駐車場に関してもう1点だけ、要望ということになるのですが、ゴールデンウィークやお盆時期というのは、いつもあそこは渋滞しております。職員の人たちで警備とかをやったりして、大変御苦勞をされていると思うのですが、そういう時期は、やはり専門の警備の方をつけたほうがいいのではないかと、ずっと感じております。やっぱり専門ですから、流れもしっかりつくり、見ながらやれるわけで、そういうことも検討していただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 毎年のようにあそこは渋滞になったり、お休みになると多くの方に訪れていただくことで満杯になったりしております。この議論についてはずっとされてきておりまして、多分御承知のとおりだと思うのですが、あそこに止める方々というのは道の駅を利用するのです。そうすると、道の駅で商売をされている方々にも御協力をいただきたいと、当然ながら職員でやっているのです。本来、言われたとおりだと思います。ちゃんとしたところに頼んで、そこでやってもらうのが筋だろうと僕もそう思うのですが、しかしながら、御負担をしていただけない状況というのは続いておりまして、そういったことも、今後については御理解をいただけるような努力を私どももしていきたいと思っています。ゴールデンウィークに、正直言うと職員を出すというのは非常に僕も心苦しい状態でありますので、本来、そこを担っている受益者の方々も含めて、しっかり考えていかなければいけない問題だろうと感じております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） それは町長の言うとおりにかと思いますが、これは関係者で検討していくべき話だと思います。

あとは、建物の改修についてですけれども、交流センターは町の持ち物、トイレが入っておりますけれども、結構臭いがというお話を聞いております。やっぱり道の駅は、今は観光客の顔になっている場所ですから、そこで入ったときの不快感というのは非常にあれかなと思うのですけれども、これの改修という計画は考えておられますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この問題、トイレの問題については過去にも御質問をいただいたことがありますし、いろいろなところでお話を伺っております。これにつきましては、様々な原因が考えられるということで、トイレだけの臭いなのか、設計上のミスで臭いが逆流してくるような状態なのか、もしくは老朽化もあるのではないかとということで、今のところはっきりとした原因は決まっていないのですが、いろいろな設備をして、臭いを取ろうと努力はしておりますが、なかなか全てを取り除くというふうにならないのが現状であります。

そこで、おっしゃっていただいたように、あそこの改修ということになります。非常に狭いということも皆さんから御指摘を受けておりますが、なかなか横に広げるような状況には今はないものですから、これも未来創造会議の中で、現実的にできる、できないというのはありますが、もう横に広げられないのであれば、後ろ側には行かないのだろうか。後ろには、正直、見ていらっしゃるような建物があるということで、ただ、それも個人の持ち物なので、何とも僕らがどうこうということにはならないのですが、そこに広げた上で、先ほど言った宿泊施設であったりガイドの施設であったり、販売店であったりというものも複合施設としてできないだろうかというお話合いは今までずっとしてきておりますが、僕らも、ぜひともそういうふうのできるのであれば、そういうふうにしたいということで、そこの持ち主ともお話したこともございます。しかしながら、それが今すぐやるという段階ではないので、なかなか進んでいない状況でもありますが、第2ステージでは、絵を描いた上で御理解を求めていく時期があるだろうと想像しているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 大体理解しました。未来創造会議のほうではなかなかいい議論をされているのだなということなのですけれども、たまに、こんな議論をされていますという報告をいただけるとうれいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 皆さんからいろいろな意見、自由に求めているものですから、そこで決まったことというのは、今後まとめていく形になりますので、それをまとめた上で、また皆さんに御相談をさせていただきたいと思っております。

この後の御質問にもありましたけれども、人口減少に伴って若い人たち、また、新たに何かを始めようとする人たちが、全体的な割合でいうとやっぱり減っているのです。そういったこともあって、構想はできるのだけれども、プレイヤーがいないという状況という

のは、今の町をつくっていく中での大きな課題になっておりますので、そののところも併せて、今、創造会議の中で議論をさせていただいているところでもありますので、何とか実現に向けた計画をしっかりとつくって、皆さんに御紹介させていただければと思います。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 2件目の質問をさせていただきます。自然とみどりの村周辺再整備ということです。

まず、私の質問は、スポーツ施設も一緒にできないかという内容なのですが、オートキャンプ場とみどりの村の整備について、去年の執行方針の中では、そこに子どもの遊具等も検討するという話をしておりましたけれども、その話は具体化されてきているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） あその農業体験実習館の後ろのエリアも含めて、オートキャンプ場と一体としていろいろ考えていこうという中で、室内で行う遊具ですとか、そういったことを取り組んでいるところとの今、協議をしている最中でありまして、どういうものが羅臼町に合うか、また、屋外のほうがいいのか、室内でそういったということも、今ちょうど、まさにこれから令和7年度で具体化していく時期に入ってくるだろうと思っておりますので、それにつきましても、しっかり方向性が見えた段階で、また御報告させていただければと思います。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） スポーツ施設のほうですけれども、現状、あまり使われているような状況に感じないのですけれども、今後の施設の運営というのはどうお考えなのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 総合運動公園の施設の今後の運営ということでもありますけれども、現段階におきましては、テニスコートがほとんど使われていないということですので、また、老朽化で少し破損している部分もありますが、まだ使用に耐え得る状況であると認識しています。

球場につきましては、先ほど町長の答弁にもあったとおり、昨年、中学校の全道規模の大会、その前は、社会人の全道規模の大会ということで、日々の練習で町民が使うということではないのですけれども、活用は一部されていると認識しています。

そういった中で、サッカー少年団が芝生の部分で練習をするというようなことがありますので、現段階においては、球場、テニスコート、パークゴルフ場含めて、現状維持でいきたいと考えております。まだ競技人口がおりますので、現段階において、何か改修ですとか廃止ですとか、そういったところを考えてはございません。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） テニスコートは使えるのですか。話では、テニスできるような状

況ではないという話も聞いているのですが、私は見ていないのですけれども、ただ、グループアースで見ると、真っ茶になっているような感じで、何だろうなというくらいのものですけれども、現状、本当にできるのですか、テニス。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（長岡紀文君） 昨年の実績ですと、18回使われております。少ないのけれども、確かに一部傷んでいるところはあるのですけれども、何とかぎりぎりできる状態かと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 使われていたのですね。施設の見直しというのがあってもいいかと思うのです。テニスコートでなくてもいいだろうし、私なんかと思うのは、スケートボードとか、今はやりのちょっとした練習場とか、スポーツ感覚で遊びにも来れるという感じがあるので、そういう施設改修というのも検討してみてもいいかと思っています。

また、たしかゲートボール場というのもありましたよね、昔。今はないのですね、三つということなので、廃止しているということですね。ただ、スペース的にはあるはずなので、そこもしっかりと有効活用できればいいのかなと思って。ドックランが欲しいという話もよく聞きますし、そういう施設になるのではないかという気がするのです。そうになると、キャンプ場からぐるっと一帯で施設ができると、なおいい施設になっていくのではないかと私は思ったので、一緒に施設整備をしたらどうかという提案だったのですけれども。

お金をかけずとも、ランニングコースとか、例えばあそこを一周するようなコースを作れたとしたら、1周で結構な距離があると思うのです。そういうようなところ、お金をかけず、人が運動できる施設というのを少し検討してみたらどうでしょうかという提案です。どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） ありがとうございます。テニスコートを含めて、少し古くなってきているということがあるので、今、議員がおっしゃったとおり、いろいろなスポーツ施設、別のスポーツ施設というアイデアも含めて検討していければと思っております。ゲートボール場はしばらく稼働しておりませんで、空き地の状態になっております。その有効活用というのも当然話題には上がっているところでありますが、町民がなるべく多く活用できるような施設というのはどういったものなのか、改めて話題にしながら取組を進めていければと思います。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 行政側では、社会教育施設と何とかと分けをしてしまうのですけれども、我々は区分は関係ないので、そのエリアがよくなっていけばいいかと思うので、できるだけ人が集まれる施設づくりというのを検討していただきたいと思います。

3件目、ふるさと納税についてお伺いします。

まず、寄附額が随分と落ちたのですけれども、執行方針の中で、これに対する対策とか何とかということも全く、去年はふるさと納税について結構語られていたのですけれども、今年はこのくらいしか、ふるさと納税については触られていなかったもので、これくらい落ち込んでいるということは、いろいろな原因もあるのだろうし、その辺はどうお考えか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 執行方針の中でふるさと納税に触れていないという、全体的にボリュームが大きいので、その中でそういうふうになったのかと思いますが、決してふるさと納税に力を入れていないということではないということは御理解いただければと思います。

今年落ちた原因というのは、先ほど答弁させていただいたような要因もあろうかと思えます。羅臼町で一番人気といいますか、非常に大きな割合を占めていたのがイクラでありました。実はイクラが確保できない状況というのが昨年度続いておりまして、確保できたとしても非常に高いものになってしまっていたということで、そこに対しての寄附者というのがほかに回ったということもあろうかと思っております。

羅臼町の場合は、地元で採れた原料を地元で加工したものをふるさと納税で使っておりますので、例えばアメリカ産のイクラを持ってきて、地元の加工所で加工したからといって、ふるさと納税を出しているところもたくさんあります。羅臼町の場合はそれをやっていないのです。輸入業者がないというのもあるのですが、そういった形の中でいうと、非常に競争していく力がちょっと及ばなかったということも原因としてあろうかと思えます。それと、1月になるとウニが非常に好調に、1月以降予約を取ってやりますけれども、その辺も非常に高く推移したということで、その辺がちょっと離れていったところはあるかと思えます。

また、最近では米不足というので、どちらかという日用品に走ってしまっていると。物価高のあおりを受けているもので、どうしても必要な必需品をふるさと納税で手に入れようというニーズが非常に高まっている。そういった意味では、羅臼町は、ふるさと納税で日用品を扱っておりませんので、金額が落ちている要因というのは、その辺にもあろうかと感じております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 今の答弁を聞くと納得するのですけれども、最初の答弁は、肉類や水産物といった志向性の高いものから、米やティッシュなどの生活必需品に変化してきた、これしか理由が載っていませんでした。これは違うだろうな。海産物や肉をやっているところはしっかり伸びていますから、これはちょっと答弁としておかしいと思いました。

原材料が買えないというのは非常に大きな問題かと思えますけれども、こういうのは、何とかやり方がないのかと思うのですけれども、町のほうも一生懸命やっていないとは言

わないですけれども、私は、専門の仲介業者がいますけれども、町の職員として、専門の人も必要かと思うので、そこを地域おこし協力隊というのを活用してもどうかと思うのですけれども、どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 専任の職員を採用する、活用するという事は、それはやり方としてあるのかなと思いますけれども、今のルールの中で、経費というのがあるのですけれども、寄附に対して2分の1が経費として、さらに30%以下の返礼品というものがあります。人を採用することによって経費が大きくなりますので、そういったバランスを見ながら取り組んでいかなければならないというふうになってくるか思います。例えば専任の職員を採用することによって、PR費ですとかが削減されていくといった弊害も出てくるので、全体的なバランスの中で取り組んでいくということで、協力隊を採用するという事は可能ですけれども、今の中でなかなか、寄附額が5億円から七、八億程度です。人経費で経費が重なるとなかなか難しいのかと思います。これが20億円、30億円もふるさと納税の寄附があるところであれば、1人、2人職員採用したところで経費はそんなに膨らんでいかないということもありますので、そういったことを考えながら対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ぜひ検討して見ていただいたほうがいいかと思っておりますけれども。

あとは、返礼品、寄附をどういった使い道をしているのかということのも、寄附をされた方というのは、羅臼町ではどういうことをやっているのだというのが気になるころだと、ホームページを見たらちゃんと出ております。しかし、令和4年度までの実績しか出ていないのです。令和6年はもう終わるのですけれども、なぜ令和5年が出ないのですかという話です。どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 間違いなく、ふるさと納税の基金を活用しながら5年度も6年度も使っております。ホームページに出ていないというのは、事務的な準備もあるのかと思いますけれども、僕も確認はしていませんけれども、載っていないのであれば早急に、これまでの使い道をホームページに載せていきたいと思っております。今後も、寄附されている方々に対して、こういうことで使っているのだということは教えていかなければならないので、この辺はしっかりと毎年掲載していきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ホームページは、使い道だけではなくて、令和4年で止まっています。そこから寄附額の実績や何かも全部、令和4年までしか出ていない状況になっていますので、今の状況では、1年間空白ということになっているので、そういうところはしっかりやっていただきたいと思っております。

実際のところ羅臼町ではどこまでふるさと納税を伸ばせるか、ポテンシャルというので

すか、どこまでというふうに町長は思っていますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 昨年9億円でした。そのときの目標は、実は20億円でした。それが達成できないまま、今5億円の話をしましたので、少し落ちてしまっているという現状はあると思いますが、これから先も含めて、制度が変わってしまうことによるいろいろな問題は出てくると思いますが、少しでも町にとって使える部分が、皆さんの寄附によってできる部分があるとすれば、当面の間は、当初掲げた20億円というものを目標としたい。それ以上になれば、それはそれで有り難いことではありますが、今おっしゃっていただいた、善意ある寄附ですから、その使い道も含めてしっかり伝えた上で、もっと高いところに標準を合わせていければと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） ふるさと納税は、今、大事なところかと思っておりますので、ここをしっかりと一度見直してやっていただきたいと思っております。

最後の質問です。人口減少対策ということでお伺いします。

まず、町長、「選ばれる町」、「住み続けたい町」とおっしゃられていましたけれども、住み続けたい町というのは、どういうふうになると住み続けたいのかと、私自身もよく分からないですけれども、羅臼は端の町ですから、最初からハンディを持っている町です。やっぱり周りに街がない、一番端です。しかも田舎。都会にも遠いというところで、最初からこの地域はやっぱり住みにくい町というハンディを持っているわけで、そこで我々は暮らして、住めば都なのですけれども、やっぱり今の情勢、人口減少、流出。まず、町民が流出していくというのは、それを食い止めるというのは、どうすればいいのかと思うのですけれども、これは、思い切った支援しかないのだろうな、支援や助成しかない、それしかないとは言いませんけれども、そこが重要なことになってくるのかと思っています。

今回の第1子目からの支援とか、給食無償化とか、こういうのはすばらしい取組だと思えますし、こういう思い切ったことをやっていかないと、多分、やっぱり人は出ていくのかと思うのですけれども、どうですか、町長。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の御指摘は、いろいろな形での支援ということだと思いますが、どうなのでしょう、羅臼町が決して支援を今までしてこなかったかということ、そうではないと思っております、何か比べるものがあれば比べてみていただければと思うのですが、決してほかの町に劣っていることもなく、羅臼町だからこその支援ですとか、そういったものは、私どもいろいろなことを考えながらやってきたつもりであります。

ただ、まだまだ足りないとすれば、いろいろなことを考えていかなければいけないのですが、やっぱり僕が考えるのは、与えるということではなくて、町民一人一人が次のステップを踏んでいくために、頑張っていくための支援であれば、思い切ることができるのだ

と思います。しかしながら、困っているから助けてくれの支援は、ちょっと違うなど僕自身は思っておりますので、やはり一人一人が頑張れるための支援というところは、これからも充実させていきたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 町長の言うとおりで私も思いますけれども、先日、先ほど米井議員のところでお話がありました、小学生のまちづくり企画提案会、私も参加させていただきました。まさに「住み続けたい町」というテーマでやっていました。意外に両校のお話はあれだったのですけれども、その中で、さっきもちょっと話題に出っていました公園の話です。公園が欲しい。公園があったら私は住み続けますと言っていました。たったそれだけだと、これは子どもの本心だと思います。自然を感じていないとか、そんなことではない。子どもは何がと、公園が欲しい。これはストレートの気持ちだと思うのです。

多分、何年前かの8期総合計画のときのアンケートでも、公園がないという回答はあったかと思っております。昔は各町内会にそれぞれ公園があって、大きくなくても公園があって、ブランコや何やら遊具もあって、それが大体老朽化が来たと、ほとんど今はなくしてしまっているのですけれども、そういう本当にちょっとした遊び場、全くさっきの話題になってしまうのですけれども、遊び場というのは家の近くにないと、遊ぶ場所がないのです。そういうものはやっぱり町にあるべきだと。都会はどんどん排除していきますけれども、田舎はそうではないのではないかと感じるころであって、そういう声というのは、私は全くそのとおりに思っています。

公園というのは、子どもだけではなく、子育て世代のお母さんたちもそうだし、または高齢者の方が散歩して、ちょっと休もうかと公園のベンチで休む、そういう場もないのです。ベンチ一つないのです。公園が整備されていない、草ぼうぼうの状態。こういうのでは、やっぱりあれかなと思うのです。本当の町民の足元、必要なものがぽっと欠けているような気がするのですけれども、そういうところをもう少しやっていくと、住み続けたい町になるのかなと。これも一つ大事なところなのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 私も公園はあったほうがいいと思います。それは、今までもこれからは変わらないですが、なぜ公園がなくなってしまったのかという原因も含めていろいろ考えていくと、今おっしゃったように、それぞれの足元に公園をつくるというわけにはいかないわけで、ですからそこは、先ほど言った幌萌地区にこういった施設をつくりますとやる。これに対してもきっと、そんな遠いところに誰が行くのだという話を言うのです。これから春松地区の学校の跡地なんか、思いとしては、計画をつくっていただければいいと思っておりますが、市街地区という言い方がいいのかどうか分かりませんが、こちらのほうにいる人たちにとっては、あんなところにつくったって、結局は、それぞれのところに、昔みたいに17の町内会に一つずつ必要なかというところの議論になって

しまうので、非常に難しい問題だと思います。老人が散歩して、遊びに行ける距離はどれぐらいなのかといったことも踏まえると、なかなかそれに全てお応えできないかもしれないと思っています。

ただ、例えば市街地区であれば、河川敷であったり、そういったところの芝をしっかりと、安全性を確保した上で、そういったところで遊んでいただく場所、それは固定物は置けないのですけれども、ベンチやそういうものを置いていいのか悪いのかということだとか、犬を走らせる場所があれば皆さんそこに行くのかとか、そういうエリアごとに分けて、必要なものがあるか、ないかという議論はしていても構わないのかと思っておりますが、ただ、管理上の問題ですとか、いろいろなことを今後考えていかなければいけないので、こうしますという返答ができないのは残念ですが、今後も本当に必要だと皆さんがお考えになっていくとすれば、そういったエリアごとで考えること、それも昔のような遊具を置いてどうのこうのというよりは、どちらかという憩いの場としての場所をつくっていけるような形で考えられればいいのかと、今の御質問に対して感じているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 遊具があってもなくても、私もそれは、なければならぬというものではないと思います。憩いの場というスペースは、やっぱりそれなりの場所になければいけないのかと思います。

先ほども言ったとおり、最初から端の町で何も無いところでは、遊びに行くにも遠い、買物にも遠いという、全てにおいて、生活にハンデキャップを背負ったような生活かと私は思うのです。やっぱり便利な町にどんどん人は流れる。当然そういうなっていくのかと思うのですけれども、そんな中でも、我々子どもの頃もあんなことして遊んだ、こんなことして遊んだという、今そんな遊びをしたら怒られてしまうのですけれども、そういうふうに自然の中で育つというのは、またこれも都会ではできない、また一つの魅力だと思っていますので、その辺を生かしたまちづくりというのをやっていくべきだと思います。

何せ町民の足元を、足元というのでしょうか、本当に町民の身近な問題というのが、町民が一番支援をしてもらいたいというか、見てもらいたい場所であり、そんな大きなことは要らないのだと思うのです。本当に小さなこと、ささやかなことでいい。町民レベルの支援というか施策というのをもっともっとたくさんやっていくべきだと私は感じているところであります。

どんどん人口が減っていく中、何とか町をよくしていくということで、またこれから町長にも頑張ってもらわなければいけないですし、みんなで乗り越えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで、2時5分まで休憩したいと思います。2時5分から再開いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、発言を許します。

4番山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 4番山下。通告に従い、教育行政方針に対する質問を二つさせていただきます。

私で本日5人目の質問者となるわけですが、その前の4名の議員の質問が、大変羅臼のことを思って、大変感銘を受けました。また、それに対する御答弁も、町長初め教育長、そして皆様、大変すばらしい御答弁をされたことに共鳴を受けました。

そして、大変長らくお待たせいたしました。山下が秒で終わるのではないかという危惧もさながら、二つの質問をさせていただきます。

まず一つ目、教育行政執行方針の中で、道徳教育に関する記述が少ないように感じますが、その道徳教育の重要性をどのように捉えているのでしょうか、お伺いいたします。

二つ目、英語教育の充実を図る目的と、その最終目標はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 山下議員から1件の御質問をいただきました。教育行政執行方針について2点の御質問でございます。

1点目は、道徳教育の重要性をどのように捉えているかとの質問であります。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の基本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基礎となる道徳性を養うことを目標とされています。

教育委員会としては、このような目標の下、各学校において自己肯定感を高め、人を思いやる気持ちを育てていくことが重要であり、このことは、道徳の授業だけではなく、全ての教育活動において取り組み、育むものであると認識しているところです。

教育行政執行方針の前段で述べておりますが、教育環境の大きな転換期を迎える中、不確実な未来に立ち向かい、自ら社会を創造していくことのできる持続可能な社会の担い手を育成するために、主体的に学び、考え、行動できる力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出すことは、道徳教育があつてこそのものであると考えております。

2点目は、英語教育の目的と最終目標についてであります。

世界自然遺産知床の地である当町には多くの外国人観光客が訪れており、児童生徒には国際的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化に寛容性を持ったグローバル人材の育成につながってほしいとの思いから、幼稚園児より英語教育に力を入れていると

ころであります。

授業で学んだことに対する目標を設定し、小学6年生では実用英語技能検定5級へ挑戦するとともに、中学校3年生卒業時には3級合格率50%、高校3年生卒業時には準2級から2級合格率30%を目指すこととしており、検定料につきましては、幼少中高一貫教育推進協議会から全額負担することとしております。

本年度の英語技能検定では、中学校で3級合格率20%、高校で準2級及び2級合格率14.3%と、目標に至っておりませんが、知床未来中学校の生徒が全道中学校英語暗唱大会根室地区予選で1位となり、全道大会に出場するなど、その成果は着々と現れているものと思っております。

また、英語指導助手であるALTを切れ目なく招致し、幼稚園や学校での活動を通して、英語に携わる機会を創出し、英語教育の充実を図ってまいります。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 英語教育の目的ですが、それは、それぞれ英語検定を取るためということではよろしいのか、また、最終目標はどこに置いているのか、いま一度お答え願います。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（八幡雅人君） 今申し上げた検定の合格率につきましては、最終目標ではなくて、これは中間の目標といいますか、学校において、卒業時にはこれぐらい取っていただきたいという目標設定でございます。最終的には、前段申し上げましたとおり、グローバルな人材ということで、観光客とのやり取りですとか、コミュニケーション能力を図るところを目標に置きながら、できれば全ての生徒がしっかりとそういう能力を持てていただきたいという思いの中で英語教育を推進しているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 羅臼町にはたくさんの外国人観光客、その他の方が来られます。それで、せっかく幼稚園から小学校、中学校、高校まで英語教育を受ける以上、最終的には羅臼町で英語を生かしたガイド、店員でも英語を話せる、どこでも話せる人が、薄く広くでもいいですが、そこに目標を置いて、そういった教育をされるべきではなかろうかと、それがいいのではなかろうかと考えますが、いかがかと思えますか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） そうなればすばらしいと思います。

今、学務課長もお答えしましたがけれども、英語教育については、学校の現場で、いわゆる科目として行う英語教育がございます。今は、私たちが英語を学んだときは随分様子が変わっていて、耳から聞いたり、ネイティブな音を聞いたり、ただ書いて試験をするだけではなくて、耳から聞いて理解するような学校授業、取組もあります。要は、試験だけではなくて、しっかりと英語でコミュニケーションを取れるような、そんな取組に移り変わっているところです。

幼稚園からやっている意味としては、御想像ができると思いますけれども、やはり小さい頃から耳で英語を聞いて、親しんでいく、これが非常に英語教育のきっかけとしては非常に重要だと思っていることから、幼稚園から取り組んでいるわけですがけれども、英語教育を進めていく中で、なかなか目標をそこにというのは難しいと考えているのです。幼稚園児、小学生、中学生、高校生も含めて、科目ではありますけれども、英語への興味・関心というのは人それぞれですから、一律に高校生までの間に本当に英語を駆使して、何かコミュニケーションが取れるというところに至らせるというよりは、幼稚園から高校生までの間にたくさん英語に親しんでもらって、どこかのタイミングで気づいたり、必要に応じて英語をより深めたいと思うきっかけがどこかであって、それぞれが個人として英語をしっかり学んでいくというような下地づくりが、まず幼稚園から始めることが必要だと思っておりますので、当然、こうなればいいということはありませんけれども、そこを目的にというよりは、教育委員会として今取り組んでいるのは、たくさんの英語と親しむ、英語に触れる機会の創出といったところを考えているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） 英語にたくさん触れる機会を設けるということで、学校の勉強だけではなく、ALTという方が今、補助でおりますけれども、その人の活用方法と申しますか、現在それが本当に役に立っているのか、その辺のこともお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 大いに役に立っていると思っております。幼稚園にも、いわゆるALTが現場に行って、本当に英語圏の言葉を使って子どもたちに接する、こんな機会はなかなかないのではないかと考えています。もちろん根室管内でALTの活用はされていますけれども、特に羅臼町は今2名体制でやっています。学校数も少ないので、1週間に何回というふうに、中学校、小学校、幼稚園、高校とありますけれども、本当に頻度としては非常に高いものでありますので、実際、外人と言ったら怒られますけれども、その方たちがネイティブな言葉をしゃべって、それが耳から入って、言葉を子どもたちが発して、ALTがその内容を理解するコミュニケーション、これは本当に貴重な時間をほかよりも多く羅臼町は創出できていると思っております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） ありがとうございます。大変いいお話です。

それに付随して、本物の英語を目の前で見聞きするというのはどれだけ大事かというのも、実体験で私も分かっているつもりでおります。当時、40年前ほど、20歳の青年がおりまして、この方がアメリカにいて、そこで話しかけられて、ところがこの方はまるで英語を話せないのですが、体でどンドンやって、それが通じてしまったのです。すごい英語って簡単だなと勘違いしてしまった。それで勉強しなかったという。逆のほうに行ってしまった。こういう体験があると、本当に英語って楽しいものです。何とか勉強して、日本人ではない彼女が欲しいとか、そういった方と付き合いたい、もっと友達が欲しいと

か、そういうことになる。実際になったのです。そういうこともあるんで、勉強だけではなく、やはりそういった実体験も大事だと。だからどんどん、例えば修学旅行とかでも、そういったところに出向いて、地元の学生と交流するような機会があればいいかと思うのですが、そういったことも将来、やる気になればすぐできると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 40年前の20歳の若者は山下議員ではないのかと思いますけれども、おっしゃるとおり、今、英語で学んだことを道の駅で観光パンフレットを配ったりというようなところで、それは海外からのお客さんに限ったことではないのですけれども、その中には、当然海外から来た観光客もいるでしょうし、そのときに英語で話しかけてみるというチャレンジも、多分子どもたちはしているのではないかと思います。

それから、先ほど高校支援の話もありましたけれども、海外留学へ支援しておりますが、本当に子どもたちが新たな異国の地に行って経験を積むということ、実は経験を積んだ後に、高校生は知床未来中学校に行ってこんな経験をしてきたとみんなに伝えるのです、報告をするのです。そのことで、未来中学校の子どもたちが目を輝かせながら、今度は自分たちも行きたい。そんな世界があるのだというような、視野が広まる、世界が広がるという活動もやっておりますので、山下議員が今アイデアをくれたような、いろいろな方法で英語教育を充実させていくことができると思います。今やっていることもしっかりと引き続き取組ながら、いただいたアイデアを参考にさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） いま一度、羅臼の学校を出た子どもたちが活躍できるような、英語で活躍できるような町になれば私は本当にいいなと思います。

それで、一つ目の質問の再質問に移りますが、道徳の話です。道徳という授業の時間というのは、学校の中であるのでしょうか、また、それはどのくらいあるのか。

また、学校において、何か教育目標を掲げたスローガンのようなものはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 道徳につきましては、特別の教科に位置づけられておりまして、小学校1年生で年間34時間、小学校2年生以降で35時間の時間を割いてやっております。

テーマとおっしゃいましたか、道徳の関係でございますけれども、最初の質問の中にもあったとおり、今回、教育行政執行方針の中には道徳の記載はございません。

ただ、道徳については、本当に教育の基盤になるところであります。特別な教科の道徳はしっかりとやりながら、教科横断的に道徳教育を進めていくことが必要ということは、これは今、学校現場でも共有しているところです。教科横断的ということは、国語の場面

でも算数の場面でも、社会、理科、どの場面でも道徳といったところに意を用いながら授業を進めていくということなのです。もちろん、繰り返しになりますが、道徳の授業はあるけれども、本当に多様性を認めたり、人の価値観を許容したりというような、これから私たちが、子どもたちが生きていく社会に必要なもの、それを道徳の教科に特化したものではなく、本当に学校生活も含めて、いろいろなところで横断的に取り組んでいこうということになっておりますので、特に道徳に関わるテーマというのは設定しておりませんが、これはしっかりと教育委員会も学校現場でも浸透しているものと考えています。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） もう一つのスローガンのものというのは、昔の小学校で、例えば、正しい行いのできる子になろうと、ばんと。そういったものは今あるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 学校の教育目標ということで、多分スローガンというのが、そのことだと思いますが、各学校をしっかりとつくって掲げている。そのスローガン、テーマの下に教員が学校運営を担っているという形になっております。

○議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。

○4番（山下竜哉君） この道徳のテーマを扱うに当たって、町のネガティブなことはあまり言いたくないのですが、そういったことが関係しているのかしていないのかも分かりませんが、一つ言いますと、町での不法投棄や、例えば払うものを払わない、払わなければならないものを払わなかったり、20歳から70歳くらいまで集まるような会議でも、聞いていられないような言葉で発する若い子がいたり、また逆の場合もある。そういったものの言いようとか、やってはいけないことをやっちゃっている町というところもあるのです、影の部分で。

そういった意味で、この道徳というのは、今の純真な子どもたちにしっかりと教えて、立派な大人になるようにという願いを込めて言いました。それについてお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 不法投棄、それから、払うものを払わないというようなところは、本当に憂慮すべきところだと思います。我々が教育委員会としてできるのは、しっかりと学校での生活、授業も含めて、道徳教育を教科横断的に取り組んでいくこと。それから、社会教育や社会教育施設全体でしっかりと、いわゆる道徳といいますか、教育に関わる者として、それぞれの役割を果たすということが必要かと、今のお話を聞いて思っております。

子どもたちがごみ拾いしているのです。子どもたちが、ごみを捨てるのは誰なのでしょう。子どもたちは、多分絶対捨てないと思います。しっかりと挨拶もして、ごみを拾っていると私は思っておりますが、我々大人もしっかりと襟を正して、子どもたちの見本になるような態度でいたいと、今のお話を聞いて思いました。

- 議長（佐藤 晶君） 山下竜哉君。
- 4番（山下竜哉君） 以上で終わります。
- 議長（佐藤 晶君） これで、町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

-
- ◎日程第 2 議案第 1 1 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計予算
- ◎日程第 3 議案第 1 2 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
- ◎日程第 4 議案第 1 3 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
- ◎日程第 5 議案第 1 4 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
- ◎日程第 6 議案第 1 5 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- ◎日程第 7 議案第 1 6 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
- ◎日程第 8 議案第 2 2 号 羅臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎日程第 9 議案第 2 5 号 公の施設に係る指定管理者の指定について
-

○議長（佐藤 晶君） 日程第 2 議案第 1 1 号令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第 9 議案第 2 5 号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの 8 件を一括議題といたします。

お諮りします。

日程第 2 議案第 1 1 号から日程第 9 議案第 2 5 号までの 8 件の議案については、会議規則第 3 8 条第 3 項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2 議案第 1 1 号から日程第 9 議案第 2 5 号までの 8 件の提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第 2 議案第 1 1 号から日程第 9 議案第 2 5 号までの 8 件については、会議規則第 3 8 条第 1 項のただし書き及び委員会条例第 5 条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、予算審査特別委員会において正副委員長の互選をお願いしたいと思います。議員控室でお願いいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時31分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 休憩中に、予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。

予算審査特別委員会委員長に小川雅勝君、副委員長に山下竜哉君、以上のとおり互選された旨報告がありました。

◎散会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、明日3月7日から3月12日までの6日間は、会議規則第9条第1項及び議案調査並びに議案審査のため、休会となります。

3月13日は、午前10時開議といたします。

議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員